

2018年5月14日

第36回全国共済セミナー

参加費援助・交通費援助規定

全国共済セミナー実行委員会

<参加費>

全日程参加費（2泊3日）30,000円（税込）

*全国共済セミナーは全日程のご参加をお願いしています。事情により1泊の等の参加の場合でも、全日程分の参加費を請求いたします。

<参加費補助・交通費援助について>

セミナー参加費、会員生協からセミナー会場までの交通費の援助をします。

*参加者一人につき、1区分のみの申請になります。区分を重複して申請することはできません。より援助額の多い区分で申請をお願いします。

*供給高は「2017年度全国大学生協連経営概況調査」により2017年度の供給高を適用いたします。

*交通費は、会員生協から会場までの実費となります。ご実家からの交通費は対象なりません。

1. 供給高3億円以上の生協の方

(1) 共済業務責任者（専務理事等）

共済業務委託契約に基づき、下記の援助を行います。

- 参加費 全額援助
- 交通費 会員生協から会場までの往復交通費（実費額）から2万円を引いた金額を援助します。

(2) 生協職員

1生協につき、共済推進員（責任者）の資格を終了した生協職員を共済業務委託契約に基づき、職員の研修保障のために、下記の援助を行います。複数以上の参加者の場合、2名のみが援助対象になります。上記(1)の方は含みません。

- 参加費 全額援助
- 交通費 会員生協から会場までの往復交通費（実費額）から2万円を引いた金額を援助します。

(3) 学生・院生

- 参加費 援助はありません。
- 交通費 1生協2名まで援助します。この場合も会員生協から会場までの往復交通費（実費額）から2万円を引いた金額が援助になります。

2. 供給高 3 億円未満の生協の方

(1) 共済業務責任者（専務理事等）

共済業務委託契約に基づき、下記の援助を行います。

- 参加費 全額援助
- 交通費 会員生協から会場までの往復交通費（実費額）から 2 万円を引いた金額を援助します。

(2) 生協職員

1 生協につき、共済推進員（責任者）の資格を終了した生協職員を共済業務委託契約に基づき、職員の研修保障のために、下記の援助を行います。複数以上の参加者の場合、2 名のみが援助対象になります。上記 (1) の方は含みません。

- 参加費 全額援助
- 交通費 会員生協から会場までの往復交通費（実費額）から 2 万円を引いた金額を援助します。

(3) 学生・院生

- 参加費 1 生協 2 名まで半額の援助をします。
- 交通費 1 生協 2 名まで援助します。この場合も会員生協から会場までの往復交通費（実費額）から 2 万円を引いた金額が援助になります。

3. 新規設立校の方

過去 2 年の間に新規生協設立した生協の職員（共済推進委員資格を有する方）と学生（1 生協 3 名まで）

- 参加費 全額援助
- 交通費 全額援助（会員生協から会場までの往復交通費（実費額）

4. グループリーダー（GL）（前泊から 3 泊 4 日通しで参加できる方）

- 参加費 全額援助
- 交通費 会員生協から会場までの往復交通費（実費額）を援助

*GL は地域選出共済セミナー実行委員の推薦をもとに、実行委員会で確認します。

5. 新任の専務理事の方

新任専務理事は、着任後 2 年以内に 1 回は共済セミナーに参加することを必修の教育研修として定めています。

- 参加費 全額援助
- 交通費 全額援助 会員生協から会場までの往復交通費（実費額）を援助

<参加費・交通費の援助申請方法>

・別紙「参加費。交通費援助申請書」に必要事項を記入の上、利用交通機関の区間、金額のわかる書類を添付して、申請をお願いします。

申請締め切り 2018年8月31日(金)

* 共済セミナー期間中に事務局部屋へ提出を推奨します (担当：事務局次長 佐藤)

* 8月31日までに提出いただいた分は、9月に本部にお戻しします。

・添付いただく書類

- 切符、航空券 (運賃・料金記載のあるもの) のコピー
- 旅行手配書、行程表 (金額記入のあるもの) のコピー

<<援助に関する問い合わせ先>>

全国大学生協共済生活協同組合連合会 第36回共済セミナー事務局

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協杉並会館 5階

TEL : 03-5307-1166 FAX : 03-5307-1129

Mail : satoh.ak@fc.univcoop.or.jp (事務局次長 佐藤)

	援助対象	参加費	交通費
3億円以上	業務担当責任者	全額	会員生協から会場までの往復交通費(実費)から2万円を引いた金額
	生協職員	全額 1生協2名まで	
	学生・院生	なし	同上 1生協2名まで
3億円未満	業務担当責任者	全額	会員生協から会場までの往復交通費(実費)から2万円を引いた金額
	生協職員	全額 複数参加は2名まで	
	学生・院生	半額 1生協2名まで	同上 1生協2名まで
新規生協設立校 (過去2年以内)	生協職員 共済推進員資格者	全額	会員生協から会場までの往復交通費(実費)全額
	学生・院生	全額 1生協3名まで	
GL		全額	会員生協から会場までの往復交通費(実費)全額
新任専務理		全額	会員生協から会場までの往復交通費(実費)全額